

令和7年度 石川県知事選挙臨時啓発事業業務委託仕様書（案）

1 委託業務名

石川県知事選挙臨時啓発業務委託

2 委託業務の目的

令和8年3月執行予定の石川県知事選挙に際し、ポスターやテレビスポット CM 等の啓発事業を統一したコンセプトで実施することにより、広く期日前投票制度や投票日の周知と投票参加の呼びかけを行うとともに、特に若年層に対して効果的な啓発を行うことを目的とする。

3 委託予定金額

20,240千円（消費税及び地方消費税の額を含む。）以内

4 委託業務の内容

委託する業務の内容は、以下のとおりとする。（詳細内容は別紙のとおり）

- (1) テレビCMの企画・制作・放送
- (2) ラジオCMの企画・制作・放送
- (3) 新聞広告の企画・制作・掲載
- (4) ポスターの企画・制作・発送
- (5) 交通広告の掲載
- (6) 映画館幕間広告の掲載
- (7) コンビニにおける広告の企画・制作・掲載
- (8) 店舗等における広告の企画・制作・掲載
- (9) インターネット広告の企画・制作・掲載
- (10) 懸垂幕、横断幕等の企画・制作・掲示
- (11) 啓発事業用物品の企画・制作
- (12) 若者向け啓発動画の企画・制作
- (13) SNSによる啓発記事の投稿
- (14) その他の啓発の企画及び実施

【留意事項】

- ・ 各種啓発素材は、統一性のあるデザイン等とすること。
- ・ 訴求対象は全ての有権者であるが、特に、投票率が低い若い世代への訴求力の高い内容とすること。
- ・ 表現は、石川県知事選挙等の啓発であることが理解でき、選挙期日、投票時間、期日前投票ができる旨など、投票に必要な情報を分かりやすく周知できるものであること。
- ・ 石川県議会議員補欠選挙が同日に見込まれることとなった場合は、協議の上、文言等を急遽変更する場合があること。

- ・ 特定の候補者や政党等を連想するような人物、文言、象形、色彩、記号等は使用しないこと。

5 委託業務の進め方

- (1) 受託者は、県の意図及び目的を十分理解した上で、本業務を総括する責任者及び適正な人員を配置し、県との連絡・調整を密にしつつ、効率的に業務を進めること。
- (2) 受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、または請け負わせることはできないものとする。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、県と協議の上、業務の一部を委託することができる。
- (3) 適切な実施体制とスケジュールにより業務を実施することとし、業務の実施に当たっては、進捗状況および今後の進め方等を県に逐次報告するほか、必要に応じて県と打ち合わせを行うこと。
- (4) 受託者は、県から業務の進捗状況を把握するために資料等を要求された場合は、速やかに提出すること。
- (5) 動画等の撮影にかかる関係者との交渉や打ち合わせ、撮影許可手続等一切の業務は受託者の責任において行うこと。
- (6) 本仕様書に定めのない事項については、その都度、県の指示を受けて処理すること。

6 業務完了報告等

業務完了後、以下の内容を含んだ報告書および電子データ等の成果物を提出すること。

- (1) 納品物
 - ① 制作したコンテンツ（動画、バナー広告、ポスター等）のデータ
 - ② 業務完了報告書 1部
※業務全体の概要、実績、効果を踏まえ、次年度以降の選挙啓発の戦略について提案すること
- (2) 納品先
石川県総務部市町支援課 企画税政グループ
〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地
- (3) 納期
 - (1) ① 完成の翌日まで
 - (1) ② 令和8年3月31日

7 委託料の支払

委託業務の完了後、一括精算払とする。

8 その他

- (1) 仕様書の内容は、受託者と県との協議により最終的に決定する。
- (2) 採用後の企画・制作等の実施にあたっては、県と十分協議を行って進めること。
- (3) 採用された企画案でも、業務の達成のために、制作過程において協議の上、内容の

変更を行う場合がある。

- (4) 採用された企画案、本業務に基づき制作された成果物（作成の過程で作られた素材等も含む）に関し、全ての著作権は県に帰属するものとする。ただし、受託者と県の協議の上、欠かすことができないと認めた構成素材のうち、当該著作権を県に帰属させることが困難なものについてはこの限りでない。
- (5) 作成する動画や、バナー広告、ポスター等のデータは、納品後に県が再編集等を行い、二次利用が可能なものにする。
- (6) 受託者は、県に著作権を譲渡し、または委託者に著作権法に基づく利用を許諾した成果品に関し、著作権者人格権を行使しないものとする。
- (7) 業務の履行に際し、他の者の著作物を利用する場合は必ず許諾を得ること。万一、著作権上の問題が生じた場合は、県に不利益が生じないように受託者において処理すること。
- (8) 業務の履行に際し、第三者が権利を有する著作物（写真等）を使用する場合には、著作権、肖像権、その他の権利に厳重な注意を払い、当該著作物の使用に関する費用の負担を含む一切の手続を受託者において行うこと。
- (9) 業務の履行に際し、第三者との間で著作権に係る権利侵害の紛争等が生じた場合には、当該紛争等の原因が専ら県の責めに帰す場合を除き、受託者は自らの責任と負担において一切の処理を行うこと。

(1) テレビCMの企画・制作・放送

項 目	内 容
①内 容	テレビCMを企画、制作し、放送局においてCMを放送する。
②規 格	15秒
③種 類	2種類（①事前編、②投票当日編）
④放送条件等	【放送事業者】 北陸放送株式会社 石川テレビ放送株式会社 株式会社テレビ金沢 北陸朝日放送株式会社 【放送期間】 告示日の翌週の土曜日から投票日まで 【放送回数】 各放送局22回ずつ 【留意事項】 ・委託は放送料込みとする。 ・放送業務に関する事項については、放送局と打合せの上、実施すること。
⑤提案項目	・企画のポイント等及びCMの絵コンテは企画提案書（任意様式）により提案すること。 ・投票率向上のため、コンセプトを定めるとともに、若年層の共感を得られ、幅広い年齢層に対して訴求するキャッチフレーズ、統一デザイン等を提案すること。 ・本県ゆかりの著名人の起用、本県の明るい選挙推進キャラクター「ひゃくまんごっくん」の活用なども検討すること。

(2) ラジオCMの企画・制作・放送

項 目	内 容
①内 容	ラジオCMを企画、制作し放送局においてCMを放送する。
②規 格	20秒
③種 類	1種類
④放送条件等	【放送事業者】 株式会社エフエム石川（FM ラジオ放送） 北陸放送株式会社（AM ラジオ放送） 【放送期間】 告示日の翌週の土曜日から投票日の前日まで 【放送回数】 各放送局8回ずつ 【留意事項】 ・委託は放送料込みとする。 ・放送業務に関する事項については、各放送局と打合せの上、実施すること。
⑤提案項目	なし

(3) 新聞広告の企画・制作・掲載

項 目	内 容
①内 容	新聞広告を企画、制作し、地元紙及び全国紙で広告を掲載する。
②規 格	半5段モノクロ、半3段モノクロ
③種 類	各1種類
④掲載先	【掲載新聞社（7社）】 北國新聞 … 2回（半5段） 北陸中日新聞 … 2回（半5段） 読売新聞 … 2回（半5段） 朝日新聞 … 1回（半3段） 毎日新聞 … 1回（半3段） 日本経済新聞 … 1回（半3段） 産経新聞 … 1回（半3段） 【掲載期日】 告示後最初の土曜日の朝刊（7社） 投票日前日の朝刊（3社） 【留意事項】 ・読者からの誤解を招かないよう、候補者又は政党・政治団体の選挙運動用新聞広告の掲載ページ以外に掲載すること。 ・広告原稿は、他の啓発資材との統一デザインによること。
⑤提案項目	なし

(4) ポスターの企画・制作・発送

項 目	内 容
①内 容	選挙啓発ポスターを企画、制作し、指定箇所へ発送する。
②規 格	・A2タテ 7, 300枚（コート紙菊判93.5kg・再生紙） ・B3ヨコ 1, 600枚（コート紙四六判135kg・再生紙） ※いずれも片面／カラー印
③種 類	各1種類
④納入方法等	県のほか、各市町選挙管理委員会、その他県が指定する箇所（公共交通機関、商業施設、郵便局、大学、専門学校等の330箇所程度）へ発送すること。 【留意事項】 ・ポスターが破損等しないよう十分な梱包をすること。 ・ポスターの折り曲げはしないこと。（一部発送先については四つ折り可） ・県が別途提供する添書（A4）を印刷・同封すること。（添書は、発送先のカテゴリごとに異なる場合がある。）
⑤提案項目	・上記（1）の企画書に併せて、ポスターの図案を提案すること。 ・上記（1）のテレビCMを想起させるような統一デザインにより制作すること。 ・本県ゆかりの著名人の起用、本県の明るい選挙推進キャラクター「ひゃくまんごっくん」の活用なども検討すること。

(5) 交通広告の掲載

項 目	内 容
①内 容	交通広告を掲載すること。
駅貼りポスター	【掲載種類】 県内の鉄道の県が指定する駅に、上記（４）で制作したポスター（Ｂ３ヨコ）を掲出する。 【掲載駅・掲載枚数】 JR 西日本 ４駅（宇野気、羽咋、七尾、和倉温泉） IR いしかわ鉄道 １２駅（大聖寺、加賀温泉、粟津、小松、能美根上、美川、松任、西金沢、金沢、東金沢、森本、津幡） 北陸鉄道 ８駅（北鉄金沢、割出、内灘、野町、西泉、新西金沢、野々市、鶴来） のと鉄道 ６駅（田鶴浜、笠師保、能登中島、西岸、能登鹿島、穴水） ※各駅２枚ずつ（金沢駅は４枚） 【掲載期間】 告示日の翌週月曜日から投票日当日まで
車内ポスター	【掲載種類】 県内の鉄道及び路線バスの車内において車内吊りポスターを掲出する（上記（４）で制作したポスター（Ｂ３ヨコ）を使用）。 【掲載車両数等】 JR 西日本七尾線 普通車両３６両分で、各車両１枚ずつ 西日本 JR バス 路線バス１５台分で、各車両１枚ずつ IR いしかわ鉄道 普通車両４２両分で、各車両１枚ずつ 北陸鉄道 普通車両２０両分で、各車両２枚ずつ 北鉄バス 路線バス４１０台分で、各車両１枚ずつ のと鉄道 普通車両５両分で、各車両２枚ずつ 【掲載期間】 告示日の翌週月曜日から投票日当日まで（西日本 JR バス、北陸鉄道、北鉄バスは、告示日の翌週金曜日から投票日当日まで）
バス額面広告	【額面広告の規格】 外側額面広告： 縦 600mm×横 1,200mm 後部額面広告： 縦 500mm×横 900mm それぞれ、他の啓発資材との統一デザインによるものを制作すること。 【掲出する車両】 北陸鉄道グループのバス車両 外側額面・後方額面：各２０台分 ※特定の地域に集中することのないように、県内全域のグループ会社・営業所等の車両に掲載すること 【掲載期間】 告示日の翌週金曜日から投票日当日まで
②提案項目	なし

(6) 映画館幕間広告の企画・制作・掲載

項 目	内 容
① 内 容	県内映画館において、15秒スポットCMを上映する。
②上映期間	告示日の翌週の金曜日から投票日前日まで
③上映内容	全スクリーン（全作品）において、映画上映前に上記（1）で制作した15秒スポットCM（①事前編）を上映する。 【上映場所】 ・イオンシネマ金沢フォーラス ・イオンシネマ白山
④提案項目	なし

(7) コンビニにおける広告の企画・制作・掲載

項 目	内 容
①内 容	県内のファミリーマート及びローソンのレジ画面等に広告を掲載する。
ファミリーマート	【広告の種類・素材】 店内のデジタルサイネージ「Family Mart Vision」に、上記（1）で制作した15秒スポットCM（①事前編）と同内容のものを掲載する。 【掲載店舗】 県内の「Family Mart Vision」設置店舗（全165店舗） 【掲載期間】 告示日以降最初に到来する日曜日から投票日前日まで
ローソン	【広告の種類・素材】 店内のレジ画面に、他の啓発資材との統一デザインによる広告を掲載する。 【掲載店舗】 県内のローソン全店舗（102店舗） 【掲載期間】 告示日の翌週の火曜日から投票日前日まで
②提案項目	なし

(8) 店舗等における広告の企画・制作・掲載

項 目	内 容
①内 容	県内の店舗、飲食店等において効果的な広告を実施する。
②掲載媒体	石川県内の店舗、飲食店等の広告媒体 2 種類以上で広告を掲載すること。 例 1. 飲食店での広告（1 種類目） 飲食店県内全店舗でステッカー広告の実施 2. 店舗での広告（2 種類目） 店舗内デジタルサイネージにより広告を実施
③種 類	各 1 種類以上
④掲載期間等	告示日から投票日当日の午後 7 時 3 0 分まで ※全期間が望ましいが掲載媒体により期間を変更することも可能とする。
⑤納品方法等	広告データや啓発物品は、各広告掲載先の仕様に従い、広告開始日に間に合うよう納品すること。
⑥提案項目	企画の内容や企画のポイント等を企画提案書（任意様式）により提案すること。

(9) インターネット広告の制作・掲載

項 目	内 容
①内 容	YouTube 広告、SNS（Instagram、X、TikTok）広告などのインターネット広告を活用し、各媒体の利用者層や強みを生かした広告を配信・掲載する。
②広告条件等	【掲載媒体】 YouTube 広告 SNS（Instagram、X、TikTok）広告 Google ディスプレイネットワーク広告 【掲載期間】 告示日から投票日当日まで 【広告素材等】 ・下記(12)で制作した若者向け啓発動画や上記（1）で制作した 1 5 秒スポット CM等を活用して、効果的に配信すること。 ・広告文案についても作成し、配信前に県の確認を得ること。 【広告手法等】 広告手法等（想定表示回数・クリック数、設定条件等）は自由提案とする。
⑤提案項目	・広告手法等（媒体ごとの想定表示回数・クリック数、設定条件等）について、企画提案書（任意様式）により提案すること。 ・その際、県内のすべての有権者を対象としつつ、特に、投票率が低い若い世代への訴求力が高いものとなるように留意すること。

(10) 懸垂幕・横断幕等の企画・制作・掲示

項 目	内 容
①内 容	懸垂幕、横断幕等を企画、制作し、指定場所で掲示する。
②掲示場所	ア 石川県庁正面時計塔（金沢市鞍月 1 丁目 1 番地）※懸垂幕 イ 石川県庁 2 階エントランス（金沢市鞍月 1 丁目 1 番地）※以下、オまで横断幕 ウ のと里山海道（羽咋市西釜屋地内釜屋跨道橋 上り線正面） エ 金沢外環状道路海側（県道 8 号線・北陸本線交差点 上り線正面） オ 外環状道路山側（せせらぎ歩道橋 上り線正面） カ いしかわ動物園（能美市徳山町 600 番地）※一文字看板
③規 格	【枚 数】 各 1 枚 【大きさ】 ア 縦約 4.3m×横約 1.0m程度（表示部分） イ 縦 1.5m×横 8.0m程度 ウ 縦 0.9m×横 11.0m程度 エ・オ 縦 0.7m×横 8.0m程度 カ 縦 0.6m×横 3.6m程度 【設置日】 告示日の前日の夕方から夜 【撤去日】 投票日の夕方から夜 【材 質】 風雨・日光等に十分耐える材質を使用すること。 【留意事項】 ・大きさ、材質について、県と協議すること。 ・委託は、設置及び撤去作業も含む。 ・設置・撤去に係る諸手続きについて、県の指示により行うこと。 ・他の啓発資材との統一デザインにより制作すること。
④掲示期間	告示日から投票日の当日まで
⑤提案項目	なし

(11) 啓発事業用物品の企画・制作

ア 啓発資材

項 目	内 容
①品 目	啓発用使い捨てカイロ・除菌ウェットティッシュ (県・市町が実施する街頭啓発等において配布する啓発資材)
②規 格	【使い捨てカイロ】 ・130mm×96mm 程度の大きさのもの ・最高温度：約 65℃、平均温度：約 50℃、持続時間：8 時間程度のもの ・ラベルシールなどで、他の啓発資材との統一デザインを施すこと 【除菌ウェットティッシュ】 ・縦×横＝70 mm×135 mm 程度の大きさのもの ・10 枚程度入りで、除菌できるもの（除菌エタノール配合） ・フラップ部分に、他の啓発資材との統一デザインを印刷すること
③制作個数	各 2, 5 0 0 個 ※ほか、別途県がとりまとめる各市町の希望数量も制作するものとする。
④納期限	告示日の 1 週間前まで
⑤納品方法等	・県分については、県へ納品すること。 ・市町分については、希望があった市町へ納品し、代金はこの委託金額とは別に、市町へ請求すること。
⑥提案項目	なし

イ のぼり旗

項 目	内 容
①品 目	のぼり旗 (県庁舎等のほか、街頭啓発等のイベントにおいても設置するもの)
②種 類	1 種類
③規格	サ イ ズ： 縦約 1,800mm×横約 600mm 生 地： ポンジ、片面仕様、フルカラー デザイン： 他の啓発資材との統一デザイン
④制作個数	1 6 本
⑤納期限	告示日の 1 週間前まで
⑥提案項目	なし

ウ 広報車用音声

項 目	内 容
①品 目	広報車用音声 (県・市町が実施する広報車巡回の際に使用する広報車用音声)
②種 類	MP3 形式 ※ほか、別途県がとりまとめる各市町の希望に応じた媒体(カセットテープ、CD)でも制作するものとする。
③納期限	告示日の10日前まで
④納品方法等	・県分については、県へ納品すること。 ・市町分については、希望があった市町に対し、市町が希望する媒体で納品すること。
⑤提案項目	なし

エ 電話保留音用音声

項 目	内 容
①品 目	電話保留音用音声 (県庁(本庁)内の電話を保留した際に流れる啓発メッセージ音声)
②種 類	1 種類
③制作個数	CD 1 本
④納期限	告示日の10日前まで
⑤備考	啓発メッセージの原稿は、県が提供する。
⑥提案項目	なし

(12) 若者向け啓発動画の企画・制作

項 目	内 容
①内 容	他世代と比較して投票率が低い傾向にある若年層に対し、選挙への関心を高め、投票行動を促進することを目的とした啓発動画を制作する。(制作した啓発動画は、上記(9)のインターネット広告などにおいて活用する。)
②規格・種類	30秒程度のもの1種類
③掲載期間	告示日から投票日まで ※全期間が望ましいが掲載媒体により期間を変更することも可能とする。
④納品方法等	広告データは、各広告掲載先の仕様に従い、広告開始日に間に合うよう納品すること。
⑤提案項目	・企画の内容やポイント、絵コンテ等を企画提案書(任意様式)により提案すること。 ・本県ゆかりの著名人の起用、本県の明るい選挙推進キャラクター「ひゃくまんごっくん」の活用なども検討すること。

(13) SNSによる啓発記事の投稿

項 目	内 容
①内 容	県選挙管理委員会のアカウントを使用して、選挙啓発に関する内容を実施期間中毎日1記事以上投稿する。
②実施媒体	X、Instagram、Facebook
③実施期間	告示日から投票日まで
④留意事項	・あらかじめ配信計画を県に提示して協議するとともに、投稿する際は、内容について事前に県の確認を得ること。 ・写真やイラスト等を用いて、有権者の目に留まりやすく、PR・訴求効果が高いものとする。 ・他の啓発事業と連携を図り、広告効果を高めること。
⑤提案項目	なし

(14) その他の啓発の企画及び実施

項 目	内 容
①内 容	・上記（１）から（13）までに掲げる各啓発のほか、有権者に対する石川県知事選挙等の啓発をより複合的・効果的に実施するための取組を企画・実施する。 ・県が例年実施している街頭啓発や広報車出発式などのイベントと併せて実施すること、または当該イベントに付加的に実施することも可能とする。
②実施期間	告示日から投票日当日までの間で、受託者による提案を基に、受託者と石川県との協議により最終的に決定する。
③留意事項	・この提案の実施に要する経費も、委託金額に含めること。 ・この提案の実施に要する関係者との調整・契約は受託者の業務とする。
④提案項目	提案の概要、企画の狙い、ポイント、期待できる効果等を企画提案書（任意様式）により提案すること。